

YKS会社情報の見方

2017年6月7日
工藤一郎国際特許事務所

YKS会社情報は、特許に基づいて企業ごとに技術競争力を俯瞰（ふかん）します。

YKS会社情報

②

5401 新日鐵住金

東証業種分類: 鉄鋼

〒 100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

作成日: 2017年5月31日

データ更新日: 2016年12月末日

①

③

【製鉄・鉄鋼総合】当社はその名前からも鉄を中心とした製品群を主力商品としている。鉄の事業は、厚板事業、薄板事業、棒鋼事業、建材事業、鋼管事業、交通産機品事業などに分けられるが、他にも非鉄セグメントを有し、高機能商品の開発に力を入れている。例えば、特殊な電子部材や加工性の良好な銅板、高強度、高延性の銅板などに高い技術競争力を有する特許が見られる。また、従来製品の製造プロセスの効率化など画期的なプロセス開発にも力を入れている。

(A) 基本情報

④

特許件数: 18,373 件 YKエフェクト: 67.53 (20 / 47 社)
YK値: 10,302.97 YKグロス: 1.61 % (5 / 47 社)
YK3値: 1,525,644.28 YK/MC: 4.16 (13 / 47 社)

⑤

発明者数: 2,170 人 登録査定率: 87.50 %
主要外国出願国・地域 (広域): 審査請求率: 91.41 %
IB, TW, CN, WO, KR, US, ID, PH 無効被請求件数: 36 件
共同出願件数: 293 件 無効請求件数: 15 件
*データ収集期間: 2015/11/01~2016/10/31 (無効審判関連情報については2006/11/01~2016/10/31)

(B) YKS小分類別 友好・敵対関係

(友好 = ● > ● > ● 敵対 = ● > ●)

⑥

小分類コードYK値 (順位)	1位	2位	3位	4位	5位
0302R01 5182.58(1位)	5401 新日鐵住金	5406 神戶製鋼所	5411 ジェイ・エフ・イー HD	6501 日立製作所	5486 日立金属
0301R01 3496.75(1位)	5401 新日鐵住金	5411 ジェイ・エフ・イー HD	5406 神戶製鋼所	4613 関西ペイント	4095 日本パーカラジジング
0301R02 3418.02(1位)	5401 新日鐵住金	5411 ジェイ・エフ・イー HD	5406 神戶製鋼所	5413 日新製鋼	5471 大同特殊鋼
0303R01 1196.95(1位)	5401 新日鐵住金	5411 ジェイ・エフ・イー HD	5901 東洋製鋼グループHD	6301 小松製作所	5711 三菱マテリアル
0302R06 784.98(1位)	5401 新日鐵住金	6501 日立製作所	5486 日立金属	6762 TDK	5411 ジェイ・エフ・イー HD
0302R07 703.12(1位)	5401 新日鐵住金	未上場	未上場	6501 日立製作所	5486 日立金属
0303R04 507.03(1位)	5401 新日鐵住金	5703 日本軽金属HD	6752 パナソニック	7102 日本車輻製造	9022 東海旅客鉄道
0301R04 457.69(1位)	5401 新日鐵住金	5411 ジェイ・エフ・イー HD	7013 IHI	5020 JXHD	5727 東邦チタニウム
0101R07 150(1位)	5401 新日鐵住金	6289 技研製作所	7821 前田工場	8138 マツクストン	8138 三京化成
0301R03 669.95(2位)	5401 新日鐵住金	未上場	5411 ジェイ・エフ・イー HD	4216 旭有機材	5406 神戶製鋼所
0202R02 60.15(2位)	7011 三豊工業	5401 新日鐵住金	5406 神戶製鋼所	9531 東京瓦斯	5019 出光興産
0301R05 9.61(2位)	5352 黒崎播磨	5401 新日鐵住金	7013 IHI	5411 ジェイ・エフ・イー HD	7004 日立造船

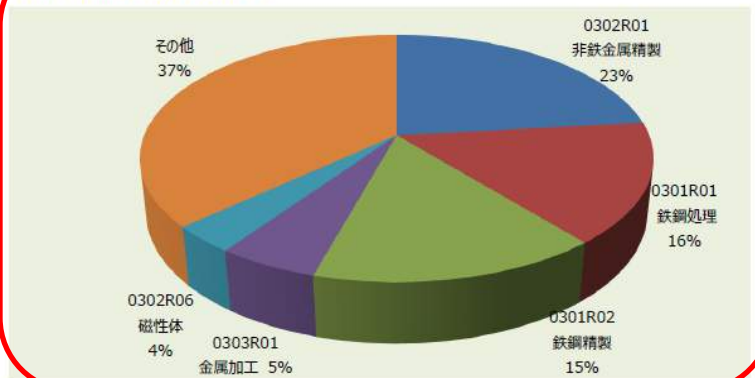
© 2017 Kudo & Associates. All Rights Reserved.

(C) YK値と東証業種分類内順位



⑦

(D) YKS小分類別YK値シェア



⑧

- ① 本コンテンツ作成日と作成に用いたデータ更新日
- ② 証券コード、会社名、会社住所、東証業種分類
- ③ 会社の事業を技術的観点から要約した情報
- ④ 基本情報「上段」は、次のとおり。

特許件数 → 保有する特許件数

Y K 値 → 保有する全特許の Y K 値の総計値。値が高いほど技術競争力の絶対値が高いと判断。

Y K 3 値 → 保有する全特許の Y K 3 値の総計値。値が高いほど自社特許取得のために費やした費用が大きいと判断。

Y K エフェクト → Y K 値 / Y K 3 値。自社特許取得のために費やした費用がどの程度有効に技術競争力に結びついたかを示す指標。
(ただし、1 万倍に規格して表示)。カッコ内は東証業種分類内の当該企業の順位である。

Y K グロース → Y K 値のデータ更新日 6 ヶ月間の増減指標。Y K 値の伸びが大きいほど技術競争力の成長が大きく、Y K 値の減少が大きいほど技術競争力の衰退が大きい。カッコ内は東証業種分類内の当該企業の順位である。

Y K / M C → Y K 値 / 時価総額 (単位 : 10 億円) 。企業規模のファクターを企業ごと Y K 値から除外して企業の技術競争力の大きさを規模にかかわらず表現したもの。Y K / M C が大きいほど企業の将来成長性、株価の上昇性が高い傾向にある。カッコ内は東証業種分類内の当該企業の順位である。

- ⑤ 基本情報「下段」は、次のとおり。

発明者数 → 企業の開発投資を表す一つの指標。企業規模が大きいほど大きな値になる傾向がある。基本情報「上段」の Y K エフェクト、Y K グロース、Y K / M C と比較しながら分析すると一定の傾向がつかめる場合がある。

主要外国出願国・地域 (広域) → 当該企業が行っている外国出願の主要出願国名。外国出願は一般に国内出願に比べて費用がかさむため慎重に出願を行う。したがって、主要外国出願国名から当該企業がどの地域での事業が重要であると判断しているかを推察することができる。(「国名・地域 (広域) ・コード一覧」は後掲。)

共同出願件数 → 他社、他団体と共同で行った日本出願件数。共同研究をどの程度活発に行っているかを判断する一つの指標。
共同出願をする関係は、別言すると外部技術の自社内取り込みの活発性を推察する一つの指標となる。

登録査定率 → $\text{登録査定数} / (\text{登録査定数} + \text{拒絶査定数})$ 。実際に権利化を図ろうと試みた中で実際にそれが実現できた割合を示す。登録査定率の高低で一概に当該企業の技術力を計ることはできないが、登録査定率が高い場合には慎重な権利化を図る企業であると推察され、登録査定率が低い場合にはチャレンジブルな権利化を図る企業であると推察される。

審査請求率 → $\text{審査請求件数} / \text{審査請求可能満了出願件数}$ 。特許出願した発明の中で、実際に権利化を図ろうとする割合を示す。審査請求率が高い場合には実際に権利化することで他社排除を図ろうとする傾向が強い企業であると推察され、審査請求率が低い場合には自社で権利化するほどではないが、他社による権利化を阻害しようとする傾向が強い企業であると推察される。

無効被請求件数 → 所定期間（過去10年）内に他社から特許の無効化の試みがなされた件数。無効被請求件数が多いほど競争他社にとって不都合な特許を多数所有している、または所有していた、と推察される。特許出願が的を得ていたとも言える。

無効請求件数 → 所定期間（過去10年）内に他社の特許の無効化の試みをした件数。無効請求件数が多いほど競争他社の特許と自社事業とコンフリクトしている傾向が高いと推察される。また特許回避よりも特許をつぶすことで自社事業を運営する傾向が高いと推察される。

⑥ Y K S 技術業種小分類（以下「小分類」）における友好・敵対関係

事業が属する主要小分類における技術競争力の強弱と、その小分類内における技術競争力上位企業との友好・敵対関係を示す。

⑦ 過去2年間の月ごとの「Y K 値」および「東証業種分類内順位」

過去2年間のY K 値の変化を見ることでマクロに技術競争力がどのように推移したかを知り、将来の企業の成長性を推察するために有効な図表。

⑧ 当該会社内の小分類ごとのY K 値シェア

技術競争力の小分類ごとのシェアであり、技術競争力の小分類単位での分布を知ることができる。

(A) 基本情報

特許件数

対象企業および対象企業の連結子会社等有する、存続中の特許の件数を集計したもの。
 (データ更新日の2ヵ月前までに公開された情報を基礎としている。以下、他の基本情報の集計値について同じ)

Y K 値

特許に対する競争相手からの攻撃(無効審判等、特許の成立を阻止し、または特許を消滅させるための手続)に費やされた費用を数値化したもの。多大な費用を費やしたが存続し続けている特許には「他社を排除している実態」が潜在的に存在している。数値が大きければ大きいほど特許によって他社事業を排他していることになる。Y K 値は各特許が受けた攻撃の情報を特許庁データから抽出して、その攻撃の規模と質等を分析してポイント化することにより、特許1件毎に算出される。本レポートの値は、対象企業(連結子会社等含む)が有する特許のY K 値の合計値。

Y K 3 値

特許に対する特許権者自身による海外展開や、競争相手からの攻撃に対する防御等に費やした費用を数値化したもの。多大な費用を費やした特許は「特許権者が重要性を見出している実態」が潜在的に存在している。数値が大きければ大きいほど特許権者による将来収益の増大が期待されていると予想される。Y K 値と同様に特許1件毎に算出される。本レポートの値は、対象企業(連結子会社等含む)が有する特許のY K 3 値の合計値。

Y K エフェクト

Y K 値/Y K 3 値。Y K 3 値を技術競争による収益確保のための投資、Y K 値を技術競争による潜在的な収益ととらえた場合に、技術に関する「収益/投資」を表す指標(10000倍に規格化して表示)。

Y K グロース

Y K 値の対前回(6ヵ月前)比伸び率。技術的な競争力の成長率を表す。

Y K / M C

規模の異なる企業間で技術的な競争力を比較可能とするために、Y K 値を時価総額(単位:10億円)で除し、単位時価総額当たりの技術競争力を表す。

発明者数

データ収集期間(過去1年間)内に公開された特許出願の発明者数。企業の開発投資の指標の一つ。

主要外国出願国・地域(広域)

主な外国出願国・地域(広域)上位8位まで。国コードについては、WIPOの国コードに準拠。「WO」「I B」は国際出願。

共同出願件数

データ収集期間(過去1年間)内に公開された共同出願の件数。他企業との提携度合を見る指標の一つ。

登録査定率

データ収集期間(過去1年間)内の、登録査定数/(登録査定数+拒絶査定数)。

審査請求率

データ収集期間(過去1年間)内に審査請求可能期間を満了した出願のうち、審査請求が行われた出願の割合。

無効被請求件数

データ収集期間(過去10年間)内に対象企業が無効審判・異議申立を受けた件数。

無効請求件数

データ収集期間(過去10年間)内に対象企業が無効審判・異議申立を行った件数。

(B) Y K S 小分類別 友好・敵対関係

対象企業が得意とする技術分野と、その分野の有力企業の一覧。

黄色網掛けの企業

対象企業を表す。

緑色網掛けの企業

友好関係を表す。Y K S 技術業種分類の中で、対象企業と網掛け企業としてY K 値を有する特許を共有していることを表す。3段階で表示しており、色が濃い順に共有特許権のY K 値が高いことを表す。

赤色網掛けの企業

敵対関係を表す。Y K S 技術業種分類の中で、対象企業と網掛け企業間で特許無効審判等の敵対的な手続きを行った関係を表す。2段階で表示しており、2度以上行っている場合は濃い赤色で、1度のみ行っている場合は薄い赤色で、各々表される。

(C) Y K 値と東証業種分類内順位

棒グラフ

対象企業の直近2年間の月次Y K 値。

折れ線グラフ

対象企業の直近2年間の東京証券取引所業種分類内の月次順位。

(D) Y K S 小分類別 Y K 値シェア

円グラフ

対象企業のY K S 技術業種分類・小分類別みたY K 値のシェア。

注1) 特許関連情報の基礎とするデータについて

特許庁「整理標準化データ」の審査経過情報を基礎としています。

公開前に取り下げられた出願等、審査経過情報が入手できないものに関しては集計対象外となります。

注2) Y K S 技術業種分類におけるY K 値、Y K 3 値の重複拠点について

一つの特許が、例えば「ダム・運河・上下水」分野と「水力発電」分野など、複数のY K S 技術業種分類(小分類)に属する場合があります。この場合はY K 値、Y K 3 値はそれぞれの小分類に重複拠点します。

注3) 共同出願の場合の企業毎のY K 値、Y K 3 値の拠点について

共同出願の場合は、Y K 値、Y K 3 値は企業毎に等分で拠点します。

注4) (B) Y K S 小分類別 友好・敵対関係の順位について

Y K 3 値が一定の基準以上の企業を母集団とし、Y K 値の上位企業を掲載しています。

したがって、全企業を母集団として作成したY K 値順位「特許競争ランキング」とは順位が異なる場合があります。ご了承ください。

別表 国名・地域（広域）・コード一覧

出典：特許庁ホームページ PCT（特許協力条約）加盟国一覧 2017年3月現在

コード	国名・地域（広域）名	コード	国名・地域（広域）名	コード	国名・地域（広域）名	コード	国名・地域（広域）名
AE	アラブ首長国連邦	EA	ユーラシア	KZ	カザフスタン	QA	カタール
AG	アンティグア・バーブーダ	EC	エクアドル	LA	ラオス人民民主共和国	RO	ルーマニア
AL	アルバニア	EE	エストニア	LC	セントルシア	RS	セルビア共和国
AM	アルメニア	EG	エジプト	LI	リヒテンシュタイン	RU	ロシア
AO	アンゴラ共和国	EP	ヨーロッパ	LK	スリランカ	RW	ルワンダ
AP	アフリカ広域的財産権機関（ARTPO）	ES	スペイン	LR	リベリア	SA	サウジアラビア
AT	オーストリア	FI	フィンランド	LS	レソト	SC	セーシェル
AU	オーストラリア	FR	フランス	LT	リトアニア	SD	スーダン
AZ	アゼルバイジャン	GA	ガボン	LU	ルクセンブルグ	SE	スウェーデン
BA	ボスニア・ヘルツェゴビナ	GB	英国	LV	ラトビア	SG	シンガポール
BB	バルバドス	GD	グレナダ	LY	リビア	SI	スロベニア
BE	ベルギー	GE	ジョージア	MA	モロッコ	SK	スロバキア
BF	ブルキナファソ	GH	ガーナ	MC	モナコ	SL	シエラレオネ
BG	ブルガリア	GM	ガンビア	MD	モルドバ共和国	SM	サンマリノ
BH	バーレーン王国	GN	ギニア	ME	モンテネグロ共和国	SN	セネガル
BJ	ベナン	GQ	赤道ギニア	MG	マダガスカル	ST	サントメ・プリンシペ民主共和国
BN	ブルネイ・ダルサラーム国	GR	ギリシャ	MK	マケドニア 旧ユーゴスラビア共和国	SV	エルサルバドル共和国
BR	ブラジル	GT	グアテマラ共和国	ML	マリ	SY	シリア・アラブ
BW	ボツワナ	GW	ギニアビサウ	MN	モンゴル	SZ	スワジランド
BY	ベラルーシ	HN	ホンジュラス共和国	MR	モーリタニア	TD	チャド
BZ	ベリーズ	HR	クロアチア	MT	マルタ共和国	TG	トーゴ
CA	カナダ	HU	ハンガリー	MW	マラウイ	TH	タイ王国
CF	中央アフリカ	IB	国際特許出願	MX	メキシコ	TJ	タジキスタン
CG	コンゴ共和国	ID	インドネシア	MY	マレーシア	TM	トルクメニスタン
CH	スイス	IE	アイルランド	MZ	モザンビーク	TN	チュニジア
CI	コートジボワール	IL	イスラエル	NA	ナミビア	TR	トルコ
CL	チリ共和国	IN	インド	NE	ニジェール	TT	トリニダード・トバゴ
CM	カメルーン	IR	イラン・イスラム共和国	NG	ナイジェリア連邦共和国	TZ	タンザニア
CN	中国	IS	アイスランド	NI	ニカラグア	UA	ウクライナ
CO	コロンビア	IT	イタリア	NL	オランダ	UG	ウガンダ
CR	コスタリカ	JO	ヨルダン・ハシェミット王国	NO	ノルウェー	US	米国
CU	キューバ	JP	日本	NZ	ニュージーランド	UZ	ウズベキスタン
CY	キプロス	KE	ケニア	OA	アフリカ知的財産権機関（OAPI）	VC	
CZ	チェコ	KG	キルギスタン	OM	オマーン	VN	ベトナム
DE	ドイツ	KH	カンボジア王国	PA	パナマ共和国	WO	国際特許出願
DJ	ジブチ	KM	コモロ連合	PE	ペルー共和国	ZA	南アフリカ共和国
DK	デンマーク	KN	セントクリストファー・ネイビス	PG	パプアニューギニア	ZM	ザンビア
DM	ドミニカ	KP	北朝鮮	PH	フィリピン	ZW	ジンバブエ
DO	ドミニカ共和国	KR	韓国	PL	ポーランド		
DZ	アルジェリア	KW	クウェート	PT	ポルトガル		